

しょうしんキャッシュサービスをご利用のお客様へ

毎度お取引を賜りありがとうございます。
昨今、盗難・偽造カードによる被害が全国的に急増しております。
このため、当組合では、キャッシュカードを安心してご利用いただくために、下記サービスを実施しておりますので、ご案内申し上げます。

ATM「一日あたりお支払限度額」

ATMからの「一日あたりお支払限度額」を変更させていただきます。

平成27年1月13日(火)より、	
お客様の「一日あたりお支払限度額」は、以下のとおりとさせていただきます。	
当組合ATMでのお引き出し	50万円以内(旧200万円以内)
提携ATMでのお引き出し	50万円以内(旧200万円以内)
デビットカードのご利用	200万円以内(変更なし)

ATM「一日あたりお支払限度額」の個別設定

お客様がATMからの「一日あたりお支払限度額」を、ご自由に設定いただけます。

設定範囲	1万円以上500万円以内(1万円単位)の範囲で設定できます。
対象となるお取引	次の から を対象とし、合計で設定された限度額以内となります。 当組合ATMでのお引き出し 提携ATMでのお引き出し
お申込方法	窓口(平日9時~15時)で所定の依頼書をご提出いただけます。 また、キャッシュカード(またはキャッシュローンカード)、ご通帳、お届印をご用意ください。

ご通帳と払戻請求書による窓口でのお取引は、設定額に係わらずご利用いただけます。
提携ATMでのお引き出しおよびデビットカードのご利用は、設定額に余裕がございましたも、最高でそれぞれ200万円以内となります。

設定限度額には、時間外手数料、提携取扱手数料の引落金額は含みません。

設定後、ご都合により「引上げ」または「引下げ」することができます。

なお、設定(変更)時の手数料は、無料です。

ATMの利用制限

ATMのご利用範囲を「当組合本支店のATM」のみに限定することができます。

お申込方法	窓口(平日9時~15時)で所定の届出書をご提出いただけます。 また、キャッシュカード(またはローンカード)、ご通帳、お届印をご用意ください。
-------	---

ご依頼により、当組合の共同出張所ATM(岐阜市役所出張所、パロー長良店出張所を除く)・提携ATM・デビットカードは、ご利用不可となります。

なお、設定時の手数料は、無料です。

カードの暗証番号変更

お客様が当組合本支店のATMで、ご利用の「暗証番号」をご変更いただけます。

ご操作方法	当組合本支店のATMで『暗証変更』を選択後、操作画面の指示に従い、ご変更いただけます。 また、キャッシュカード(またはローンカード)をご用意ください。
-------	--

また、当組合の口座開設店でも、ご利用の「暗証番号」を変更することができます。

お申込方法	窓口(平日9時~15時)で所定の依頼書をご提出いただけます。 また、キャッシュカード(またはローンカード)、ご通帳、お届印をご用意ください。
-------	---

窓口で変更の場合は、新暗証番号変更まで多少のお時間がかかります。

暗証番号は、生年月日・電話番号・車のナンバー等、他人に類推されやすい番号の利用は避けましょう。

類推されやすい暗証番号は、速やかに変更されることをお勧めします。

暗証番号の変更は、何度でもできます。

なお、変更時の手数料は、無料です。

カードご利用の取り止め

ATMを今後利用されない場合は、当組合の口座開設店へご来店ください。

ご来店時の持ち物	キャッシュカード(またはローンカード)、ご通帳、お届印をご用意ください。
----------	--------------------------------------

昭和63年以降、一度もATMをご利用されていないお客様は、カード上の磁気に「暗証番号」が記録されたままとなっています。速やかにカードの返却・再発行・ATMでの残高照会等を行われますようお願いいたします。詳しくは窓口でおたずねください。なお、昭和63年以降、ATMでの「支払」または「照会」を行われた場合は、カード上の磁気から「暗証番号」を自動消去しています。

(平成26年12月30日)

ご不明な点は、最寄りの当組合本支店でおたずねください。

